

# 庁舎に係る課題整理

平成 26 年 12 月  
北 秋 田 市

## 目 次

1	はじめに	1
2	新庁舎の建設について	2
(1)	現庁舎の現況と課題	2
(2)	新庁舎の規模	3
(3)	新庁舎建設の課題	4
①	合併協定書が定める場所での新築	4
②	現行本庁舎の改築及び増築	4
3	中央公民館の利活用について	5
(1)	中央公民館の現況	5
(2)	(仮称)生涯学習交流施設建設で生まれる空きスペース	5
(3)	本庁舎以外に置かれている本庁機能と必要面積	6
(4)	駐車場の確保について	6
(5)	災害時の連携	7
4	その他	8
(1)	合川庁舎の老朽化	8

## 1 はじめに

現行本庁舎は、昭和45年2月に、鷹巣町役場として建設されました。その後、平成17年3月に鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町の合併により北秋田市が誕生した際に、合併協定書において、「本庁舎は、当分の間、北秋田郡鷹巣町花園町19番1号とする。なお、新市まちづくり計画の計画期間内に、あきた北空港南側の3町の交わる地点を中心とした地域に新庁舎を建設するものとする。」とされ、現在に至ります。

鷹巣以外の旧町役場には、合併後、各地区の総合支所が置かれました。また、本庁舎が手狭であったため、昭和45年に建設された旧鷹巣社会保険事務所を分庁舎として、産業部や建設部などで使用することとなりました。教育委員会事務局については、鷹巣体育館に置かれたスポーツ振興課を除き、北秋田市中央公民館を事務所としました。

また、出張所として、前田出張所と大阿仁出張所を合併後も存続して置くこととしました。前田出張所は、平成19年の水害によりクウィンス森吉に移り、平成25年7月からは新築された前田公民館内で業務を行っています。

なお、平成21年の機構改革で、総合支所が総合窓口センターに移行するとともに産業部と建設部が森吉庁舎に配置替えとなりましたが、合併時から現在まで庁舎そのものの位置や規模に変更はありません。

現行本庁舎は、平成21年度に実施した耐震診断結果によると、「必要耐震性能を満たしておらず補強が必要である。」とされています。東日本大震災の教訓から防災の拠点となる本庁舎が耐震化されていない現状は早期に解消されるべきものであります。

また、建設中の（仮称）生涯学習交流施設へ中央公民館機能の移転が予定されていることから、（仮称）北秋田市生涯学習交流施設整備方針で中央公民館に生まれる空きスペースを庁舎の一部として利活用することが提言されています。

庁舎に関する課題整理は、これらの現状を踏まえ、庁舎に関する庁内検討委員会で庁舎のハード及びソフトに係る課題を整理したものです。

なお、新庁舎建設には財政的検討は避けられない課題ですが、検討委員会では課題整理にとどめる方針のため、建設事業費の積算や市財政に与える影響までの検討には及んでおりません。

## 2 新庁舎の建設について

新庁舎を建設する場合の課題について、(1) 現庁舎の現況と課題、(2) 新庁舎の規模、(3) 新庁舎建設の課題の順で検討の結果と課題を記載しています。

### (1) 現庁舎の現況と課題

現庁舎の現況は、次表のとおりです。

現庁舎の課題としては、本庁舎が耐震補強工事を必要とすること、加えて、分庁舎及び合川庁舎にあっては耐震診断を要することが挙げられます。これらの庁舎には非常用発電設備も設置されておらず（発電機は配備済み）、災害時の対応に不安を残します。バリアフリー対応も十分ではありません。

また、本庁舎の執務スペースや会議室が不足しているため、分庁舎に税務課を、産業部や建設部を森吉庁舎に配置しておりますが、庁舎が分かれていることで決裁等の事務手続きや庁内会議に移動時間と労力を要するほか、利用者の用件がひとつの庁舎で終わらない場合は、それぞれの庁舎に出向かなければならないことが市民の負担になっています。

区分	本庁舎	分庁舎	森吉庁舎	阿仁庁舎	合川庁舎
建築年	S45(1970)	S45(1970)	H9(1997)	H11(1999)	S52(1977)
構造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	3,010 m <sup>2</sup>	971 m <sup>2</sup>	3,113 m <sup>2</sup>	2,422 m <sup>2</sup>	2,740 m <sup>2</sup>
敷地面積	32,610 m <sup>2</sup> (登記面積)	1,512 m <sup>2</sup>	17,935 m <sup>2</sup>	7,247 m <sup>2</sup>	6,831 m <sup>2</sup>
駐車台数	117台	34台	130台	50台	98台
庁舎機能	本庁機能 (他庁舎配置機能を除く)	財務部税務課(執務場所2階)	森吉総合窓口センター 産業部 建設部 財務部財政課電算システム係	阿仁総合窓口センター 内陸線再生支援室	合川総合窓口センター
耐震状況	耐震補強工事を要する	耐震診断を要する	耐震基準を満たす	耐震基準を満たす	耐震診断を要する
非常用電源	非常用発電設備未設置	非常用発電設備未設置	設置済	設置済	非常用発電設備未設置
バリアフリー対応	障がい者用トイレ未設置	エレベーター未設置	対応済	対応済	エレベーター未設置

(2) 新庁舎の規模

本庁機能を集約する新庁舎を建設した場合の建物規模を試算してみました。

庁舎規模の一般的な試算方法である総務省庁舎起債面積算定基準を用いて庁舎面積を算出したところ、次表のとおり必要面積が 7,292 m<sup>2</sup>となりました。現行本庁舎の延床面積が 3,010 m<sup>2</sup>なので、約 2.5 倍の規模となります。

また、現行本庁舎に配置されている実職員数 151 人に基づき上記基準を用いて必要面積を試算したところ、約 4,000 m<sup>2</sup>を要するという結果となりました。現行本庁舎の延床面積は必要面積の 75%しか確保されておらず、数値からも現行本庁舎のスペース不足が裏付けられたこととなります。

室名		面積基準	面積(m <sup>2</sup> )																												
(イ) 事務室		4.5 m <sup>2</sup> ×換算職員数 <職員数換算率> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>換算率</th> <th>職員数</th> <th>換算職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別職</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>2.5</td> <td>10</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>2.5</td> <td>19</td> <td>47.5</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>1.8</td> <td>61</td> <td>109.8</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>1</td> <td>218</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>311</td> <td>436.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	換算率	職員数	換算職員数	特別職	12	3	36	部長級	2.5	10	25	課長級	2.5	19	47.5	係長級	1.8	61	109.8	一般職員	1	218	218	計		311	436.3	1,963
区分	換算率	職員数	換算職員数																												
特別職	12	3	36																												
部長級	2.5	10	25																												
課長級	2.5	19	47.5																												
係長級	1.8	61	109.8																												
一般職員	1	218	218																												
計		311	436.3																												
(ロ) 倉庫		事務室面積(イ)×13%	255																												
(ハ) 会議室等	会議室、便所洗面所その他の諸室	常勤職員数(311人)×7.0 m <sup>2</sup>	2,177																												
(ニ) 玄関等	玄関、廊下、階段、その他の通行部分	(イ)～(ハ)の合計面積(4,395 m <sup>2</sup> )×50%	2,197																												
(ホ) 議事堂	議場、委員会室、議員控室等	議員数20人×35 m <sup>2</sup>	700																												
合計			7,292																												

※ 職員数：平成 26 年 4 月 1 日現在の職員数から、生涯学習課（課長級 1 人、係長級 2 人、ほか 10 人）、合川、森吉、阿仁窓口センター（各課長級 1 人、係長級 1 人、ほか 8 人）、前田出張所、大阿仁出張所（各係長級 1 人、ほか 1 人）を除いた数で計算

### (3) 新庁舎建設の課題

新庁舎建設の課題を、「合併協定書が定める場所での新築」と「現行本庁舎の改築及び増築」の2通りに分けて課題整理を行いました。

#### ① 合併協定書が定める場所での新築

新庁舎建設は合併協定項目であり、協定書では「新市の事務所の位置は、当分の間、北秋田郡鷹巣町花園町19番1号とする。なお、新市まちづくり計画の計画期間内に、あきた北空港南側の3町の交わる地点を中心とした地域に新庁舎を建設するものとする。」とされています。

協定書が定める場所に新庁舎を建設する場合の課題としては、協定書が定める場所に適当な市有地を所有していないことから、建設場所を選定したうえで用地取得の必要があること、また、本庁舎が置かれていた鷹巣地区に総合窓口センターを新設する必要があることが挙げられます。

なお、北秋田市民病院の現状を踏まえ、3町の交わる地点では中心市街地に与える影響や来庁者の交通アクセスの確保が課題となるとの指摘もありました。

#### ② 現行本庁舎の改築及び増築

上記議論を踏まえ、現行本庁舎を改築して新庁舎を建設することや、現行本庁舎の増築による対応についても本委員会で検討しました。

新築する場合、現行本庁舎の敷地が都市計画法の用途指定で第1種住居地域とされているため、床面積3,000㎡以上を超える建築物は建築できないことが課題として挙げられます。この問題を解決するためには、北秋田市において用途指定の変更を行うか、建築基準法第48条のただし書適用による特定行政庁（県）の許可を求めることを要します。

また、現行本庁舎の増築の場合も同じ課題に直面します。ただし、本庁舎を使用しながら隣接地に別棟の第二庁舎（床面積3,000㎡以内）を建設することは可能です。第二庁舎建設を選択した場合、現行本庁舎の併用予定年数を想定したうえで、現行本庁舎の老朽化に伴う改修費、第二庁舎の建設費と新庁舎の建設費とのコスト比較が必要となるでしょう。

改築や増築を行う場合の建築敷地については、庁舎裏の車庫等を解体して確保することとなります。

なお、庁舎機能の鷹巣地区への集中に対して市民感情を憂慮する声や、鉄筋コンクリート建築物の耐用年数が60年ほどとされていることから「使える期間は使うべきではないか」との意見がありました。

### 3 中央公民館の利活用について

(仮称)北秋田市生涯学習交流施設整備方針において、中央公民館機能は「生涯学習交流施設に統合し、現有の施設については、用途変更により庁舎の一部等として活用する。」こととされています。

生涯学習交流施設の完成は平成28年3月の予定ですが、庁舎機能の移転には十分な準備と配慮を必要とします。当委員会では、中央公民館の庁舎としての活用について検討し、課題整理を行いました。

#### (1) 中央公民館の現況

中央公民館の現況は、次表のとおりです。

中央公民館も耐震診断が必要なほか、エレベーターが設置されていない3階建の建物のため、障がい者や高齢者にとって使い勝手の悪い施設となっています。

区分	中央公民館
建築年	S49 (1974)
構造	鉄筋コンクリート造3階建
延床面積	1,921 m <sup>2</sup>
敷地面積	1,472 m <sup>2</sup>
駐車台数	40台
庁舎機能	教育委員会事務局(スポーツ振興課を除く)、3階に技能組合が入る
耐震状況	耐震診断を要する
非常用電源	非常用発電設備未設置
バリアフリー	エレベーター未設置

#### (2) (仮称)生涯学習交流施設建設で生まれる空きスペース

(仮称)生涯学習交流施設の建設により中央公民館機能は生涯学習交流施設に移転するため、中央公民館に空きスペースが生まれます。

中央公民館1階で予定される空きスペースは次表のとおりです。

なお、中央公民館機能の移転に伴い2階の空きスペース(式場 53 m<sup>2</sup>、和室 74 m<sup>2</sup>)や3階の空きスペース(和室 53 m<sup>2</sup>、中教室 73 m<sup>2</sup>、大教室 139 m<sup>2</sup>)も生まれますが、3階は北秋田市職業総合訓練センターとしても位置付けられていることから、これらの空きスペースは教育委員会事務局や中央公民館に移転する本庁部局の会議室等として使用することを予定しています。

1階部屋名称	面積	備考
ホール	472 m <sup>2</sup>	ステージ 94 m <sup>2</sup> を含む
事務室	74 m <sup>2</sup>	現在、生涯学習課配置
研修室	52 m <sup>2</sup>	
調理室	73 m <sup>2</sup>	
合計	671 m <sup>2</sup>	

### (3) 本庁舎以外に置かれている本庁機能と必要面積

中央公民館の空きスペースを庁舎として活用する場合、現行本庁舎に置かれている部局の移転等様々な活用が考えられますが、ここでは本庁舎以外に置かれている本庁機能を移転する場合について、新庁舎の規模推計で用いた総務省庁舎起債面積策定基準に基づき必要面積を試算しています。

結果は次表のとおりです。本庁舎以外に置かれている本庁機能をすべて中央公民館に移転することはできませんが、一部部局の移転は可能となっています。

なお、1階ホールの活用にあっては部屋の内部に通路帯を設ける必要があるほか、その他事務室等の活用にあっても来庁者の利便性に配慮した間仕切りの変更等改修を要します。

本庁機能名	必要面積	備考
建設部	379 m <sup>2</sup>	職員数 39 人(非常勤含む)
産業部	285 m <sup>2</sup>	職員数 30 人(非常勤含む)
小計	664 m <sup>2</sup>	
財務部税務課	174 m <sup>2</sup>	職員数 20 人(非常勤含む)
合計	838 m <sup>2</sup>	

### (4) 駐車場の確保について

中央公民館の庁舎としての活用で、執務スペースに加えて課題となるのが駐車場の確保です。

本庁舎付近の市有駐車場の状況は表 1 のとおりで、現状の空き台数は 28 台となっています。

また、中央公民館機能が(仮称)生涯学習交流施設に移転することにより、生涯学習課に係る車両も 16 台分(公用車 3 台、職員通勤用 13 台)移転することとなるため、移転後の空き台数は合計で 44 台となります。



税務課を中央公民館に移転させるとして、駐車場は引き続き分庁舎を使用することとしても確保できる駐車台数は 76 台となります。

一方、本庁機能を移転することにより必要となる駐車場の必要数は、表 2 のとおり 108 台となっています。

従って、現状では本庁舎以外に置かれた本庁機能の必要台数を充足できないだけでなく、建設部と産業部両部を合わせて必要とされる駐車台数 87 台も確保できず、対応可能なのは、建設部と税務課、若しくは産業部と税務課の組み合わせになります。

なお、産業部は主催する会議が多いことから、中央公民館に移転した場合に会議室や来客用駐車場の確保を心配する声がありました。

表 1：本庁舎付近市有駐車場の状況

場所	駐車台数	うち来客用	用途	備考
本庁舎前	63	63	来客用駐車場	
本庁舎裏	54	0	公用車 30 台、職員 24 台	
本庁舎向	12	0	職員駐車場	
旧中央病院駐車場	35	0	職員駐車場	空き 14 台
車庫裏	26	14	来客 14 台、公用車等 12 台	
公民館	19	19	来客用駐車場	
旧秋北バス	22	0	職員駐車場	
旧ハローワーク	20	0	職員駐車場	空き 14 台
旭町駐車場	30	0	予備（冬期間雪捨場）	
合計	281	96		空き 28 台

表 2：現行本庁舎以外に置かれた本庁機能の必要駐車台数

本庁機能名	公用車	職員通勤車	合計	備考
建設部	16	32	48	除雪車両を除く
産業部	12	27	39	
小計	28	59	87	
財務部税務課	5	16	21	
合計	33	75	108	

#### (5) 災害時の連携

災害発生時、部局横断的な迅速な対応を求められる中で、現在の本庁機能が鷹巣地区と森吉地区に分かれて置かれていることで、初動体制の遅れにつながるのではないかとの意見がある一方で、災害対応で中心的な役割を担う産業部と建設部が同一庁舎でないと連携に支障をきたすのではないかとの意見もありました。

#### 4 その他

##### (1) 合川庁舎の老朽化

本庁機能の集中とは問題を異にしますが、合川総合窓口センターが入る合川庁舎も老朽化が進んでいます。耐震診断未実施の施設であり、総合窓口センターとして必要とされる機能を踏まえ適切な必要面積を試算したうえで、対応の検討が必要となっています。